



大和高田市公報



目次

規則	2
大和高田市公印規則及び大和高田市個人情報保護に関する法律等施行規則の一部を改正する規則（市民課）	2
大和高田市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則（危機管理課）	2
告示	6
放置自転車等の移動、保管（生活安全課）	6
公示送達（税務課）	7
指定地域密着型サービス事業の廃止の届出（介護保険課）	8
住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱及び住民票の写し等の交付に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示（市民課）	8
引取りのない自転車等の処分（生活安全課）	9
住民票の消除（市民課）	9
公示送達（収納対策課）	9
大和高田市生活困窮者支援会議設置要綱（保護課）	10
公告	12
令和7年度大和高田市職員採用試験の実施に関する広告（人事課）	12
令和7年度大和高田市職員採用試験（社会人経験者）の実施に関する広告（人事課）	17
令和7年度大和高田市職員追加採用試験（医療職）の実施に関する広告（市立病院総務課）	23
令和7年度大和高田市職員追加採用試験（行政職）の実施に関する広告（市立病院総務課）	26
高田千本桜大中公園周辺他川沿いの桜剪定伐採管理業務に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	29
令和7年度区画線等設置工事（単価契約）に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	33
令和7年10月納品分学校給食用物資（青果物）納入に関する条件付き一般競争入札（教育総務課）	36
公売公告（収納対策課）	39
大和高田市障害者基本計画、第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画策定支援業務委託業者選定を公募型プロポーザル方式で行う公告（社会福祉課）	41
公共ライドシェア実証運行業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	42
大和高田市立武道館照明器具改修工事に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	45
大和高田市立小中学校・幼稚園の植木剪定等業務委託に関する条件付き一般競争入札（契約監理課）	48
議会	53
大和高田市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程（議会事務局）	53
教育委員会	54

大和高田市教育委員会8月定例委員会の招集（教育総務課）	54
選挙管理委員会	54
大和高田市選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）	54
農業委員会	55
大和高田市農業委員会9月定例委員会の招集（農業委員会）	55
監査委員	55
財政的援助団体等監査の実施結果（監査委員事務局）	55

規 則

規則第37号

大和高田市公印規則及び大和高田市個人情報の保護に関する法律等施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年8月12日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市公印規則及び大和高田市個人情報の保護に関する法律等施行規則の一部を改正する規則

（大和高田市公印規則の一部改正）

第1条 大和高田市公印規則（平成16年規則第25号）の一部を次のように改正する。

別表専用公印2の項中「住民基本台帳カード及び」を削る。

（大和高田市個人情報の保護に関する法律等施行規則の一部改正）

第2条 大和高田市個人情報の保護に関する法律等施行規則（令和5年規則第19号）の一部を次のように改正する。

様式第7号、様式第20号及び様式第29号中「又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）」、「住民基本台帳カード（注）」及び「（注） 住民基本台帳カードは、その効力を失うか、個人番号カードの交付を受ける時まで個人番号カードとみなされ、引き続き使用可能です。」を削る。

附 則

この規則は、令和7年12月29日から施行する。

規則第38号

大和高田市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和7年8月19日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を改正する規則

第1条 大和高田市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則（平成18年規則第37号の3）の一部を次のように改正する。

本則の表中「

1 1の月に介護を要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が177,950円を超えるときは、177,950円）
2 1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあつては、当該介護に要する費用として支出された額が81,290円以下であるときに限る。）	月額81,290円（新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあつては、介護に要する費用として支出された額）
1 1の月に介護を要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が88,980円を超えるときは、88,980円）
2 1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあつては、当該介護に要する費用として支出された額が40,600円以下であるときに限る。）	月額40,600円（新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあつては、介護に要する費用として支出された額）

」を

「

1 1の月に介護を要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が177,950円を超えるときは、177,950円）
---	---

<p>2 1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあつては、当該介護に要する費用として支出された額が85,490円以下であるときに限る。）</p>	<p>月額85,490円（新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあつては、介護に要する費用として支出された額）</p>
<p>1 1の月に介護を要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）</p>	<p>その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が88,980円を超えるときは、88,980円）</p>
<p>2 1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあつては、当該介護に要する費用として支出された額が42,700円以下であるときに限る。）</p>	<p>月額42,700円（新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあつては、介護に要する費用として支出された額）</p>

」に改める。

第2条 大和高田市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の一部を次のように改正する。

本則の表中「

<p>1 1の月に介護を要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）</p>	<p>その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が177,950円を超えるときは、177,950円）</p>
<p>2 1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあつて</p>	<p>月額85,490円（新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあつては、介護に要する費用として支出された額）</p>

	は、当該介護に要する費用として支出された額が85,490円以下であるときに限る。)	
1	1の月に介護を要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が88,980円を超えるときは、88,980円）
2	1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあつては、当該介護に要する費用として支出された額が42,700円以下であるときに限る。)	月額42,700円（新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあつては、介護に要する費用として支出された額）

」を

「

1	1の月に介護を要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が186,050円を超えるときは、186,050円）
2	1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあつては、当該介護に要する費用として支出された額が85,490円以下であるときに限る。)	月額85,490円（新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあつては、介護に要する費用として支出された額）
1	1の月に介護を要する費用を支出して介護を受けた日があるとき（次号に掲げる場合を除く。）	その月における介護に要する費用として支出された費用の額（その額が92,980円を超えるときは、9

	2,980円)
2 1の月に親族又はこれに準ずる者による介護を受けた日があるとき（その月に介護に要する費用を支出して介護を受けた日がある場合にあつては、当該介護に要する費用として支出された額が42,700円以下であるときに限る。）	月額42,700円（新たに介護補償を支給すべき事由が生じた月にあつては、介護に要する費用として支出された額）

」に改める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この規則は、公布の日から施行し、次に掲げる区分に応じ、当該各号に定める日（次項において「適用日」という。）から適用する。
 - (1) 第1条の改正規定 令和7年4月1日
 - (2) 第2条の改正規定 令和7年8月1日

(経過措置)
- 2 この規則による改正後の大和高田市消防団員等公務災害補償条例第9条の2第1項の規則で定める金額を定める規則の規定は、前項各号に定める適用日以後の期間における介護補償の額について適用し、同日前までの期間における介護補償の額については、なお従前の例による。

告 示

告示第92号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第9条及び第9条の2第2項の規定により放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示します。

令和7年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

- 1 移動理由
自転車等放置禁止区域内及び放置禁止区域外の公共の場所に放置されていたため
- 2 移動年月日、移動対象区域、移動自転車等の数量
 - (1) 放置禁止区域

移動年月日	近鉄大和高田駅・JR高田駅周辺		近鉄高田市駅周辺		近鉄松塚駅周辺		近鉄浮孔駅周辺		近鉄築山駅周辺	
	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車	自転車	原動機付自転車

令和7年7月1日	4								
令和7年7月9日	1								
令和7年7月10日	1								
令和7年7月11日	1								
令和7年7月28日	2								

(2) 放置禁止区域外の公共の場所

移動年月日	地 区	自転車	原動機付自転車
令和7年7月24日	市場409先路上	1	

3 保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下
大和高田市高架下自転車保管所

4 引取期間

告示日から60日間。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

5 引取時間

午前9時から正午までと午後1時から午後4時まで

6 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証、運転免許証、保険証等）をお持ちください。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収します。

ア 移動費 2,000円

イ 保管費 移動日から14日以内は無料。ただし、無料期間を経過した日以降は、大和高田市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる市の休日を除き、1日当たり50円を徴収する。総額は、1,000円を限度とする。

7 連絡先

大和高田市役所 生活安全課 電話0745-22-1101代表

告示第93号

令和7年度市民税・県民税納税通知書を郵便により送達しましたが、その送達を受けるべき者の住所等が不明であるため送達できないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は、総務部税務課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和7年8月7日

大和高田市長 堀内 大造

1. 納税通知書の発送年月日

令和7年6月10日

2. この公示送達により変更する納期限

変更前 令和7年6月30日

変更後 令和7年9月1日

3. 送達を受けるべき者

省略（市役所前掲示場掲示済）

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過した

ときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第94号

介護保険法第78条の5第2項の規定により、指定地域密着型サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第78条の11の規定により告示します。

令和7年8月12日

大和高田市長 堀内 大造

- 1. 介護保険事業番号
2970201410
- 2. 事業者の名称
有限会社福祉企画
- 3. 事業所の名称及び所在地
ふくしのなら
大和高田市三和町2-3
- 4. サービスの種類
地域密着型通所介護
- 5. 廃止年月日
令和7年7月31日

告示第95号

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱及び住民票の写し等の交付に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和7年8月12日

大和高田市長 堀内 大造

住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱及び住民票の写し等の交付に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示

(住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱の一部改正)

第1条 住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する事務取扱要綱（平成18年告示第139号）の一部を次のように改正する。

様式第2号中「

本人確認
免 パ 住カ

」を削る。

(住民票の写し等の交付に関する事務取扱要綱の一部改正)

第2条 住民票の写し等の交付に関する事務取扱要綱（平成18年告示第140号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第1号中「住民基本台帳カード又は旅券、運転免許証」を「旅券又は運転免許証」に改める。

附 則

この告示は、令和7年12月29日から施行する。

告示第96号

大和高田市自転車等の安全利用に関する条例（平成5年条例第19号）第10条第3項の規定により利用者又は所有者からの引取りのない自転車等を次のとおり処分しますので、大和高田市自転車等の安全利用に関する条例施行規則（平成5年規則第33号）第6条の規定により告示します。

令和7年8月20日

大和高田市長 堀内 大造

1. 処分の根拠

保管の告示から60日経過したにもかかわらず、引取りがないため

2. 処分対象自転車等の保管場所

大和高田市曾大根1丁目高田バイパス高架下

大和高田市高架下自転車保管所

3. 処分年月日

令和7年11月1日

4. 処分対象自転車等の移動年月日

令和7年5月1日から令和7年5月31日までの間

告示第97号

大和高田市に住民登録をしている下記の者について、住民基本台帳法第34条第2項の規定による調査の結果、居住していないことを確認したため、同法第8条及び住民基本台帳法施行令第12条第1項の規定により、住民票を令和7年8月21日付けで消除したので、同条第4項の規定により告示する。

令和7年8月25日

大和高田市長 堀内 大造

記

省略（市役所前掲示場掲示済）

（教示）

- この決定に不服がある場合は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第2条の規定により、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、大和高田市長に対して審査請求をすることができます。
- この決定に対する取消しの訴えは、この決定の通知を受けた日から6月以内に大和高田市を被告として（訴訟において大和高田市を代表する者は大和高田市長となります。）、提起しなければなりません（なお、この決定の通知を受けた日から6月以内であっても、決定の日から1年を経過すると、この決定に対する取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合の決定の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起しなければならないこととされています。

告示第98号

督促状を郵便により発送しましたが、下記の者について住所等が不明であるため、送達できないの

で、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達します。

なお、公示送達に係る書類は総務部収納対策課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付します。

令和7年8月28日

大和高田市長 堀内 大造

1 この通知の発送年月日

督促状(令和7年度 固定資産税 第1期) 令和7年5月23日

督促状(令和7年度 軽自動車税種別割) 令和7年6月20日

督促状(令和7年度 市県民税 第1期) 令和7年7月17日

2 送達を受けるべき者

省略(市役所前掲示場掲示済)

(注) 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

告示第99号

大和高田市生活困窮者支援会議設置要綱を次のように定める。

令和7年8月29日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市生活困窮者支援会議設置要綱

(設置)

第1条 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号。以下「法」という。)第3条第1項に規定する生活困窮者に対する適切な支援を図るため、法第9条第1項の規定に基づき、大和高田市生活困窮者支援会議(以下「支援会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 支援会議は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 生活困窮者に対する支援を図るために必要な情報の交換

(2) 生活困窮者が地域において日常生活及び社会生活を営むために必要な支援体制に関する検討

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が支援会議の設置目的を達成するために必要と認められる事項

(組織)

第3条 支援会議の構成員(以下「構成員」という。)は、次に掲げる者のうち、市長が指名する者とする。

(1) 福祉部社会福祉課に属する職員

(2) 福祉部保護課に属する職員

(3) 福祉部子育て支援室こども家庭課に属する職員

(4) 福祉部子育て支援室保育幼稚園課に属する職員

(5) 保健部健康増進課に属する職員

(6) 保健部地域包括ケア推進課に属する職員

(7) 大和高田市立病院事務局医事課に属する職員

(8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

（会長）

第4条 支援会議には会長を置き、保護課長をもって充てる。

2 会長は、支援会議を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する構成員がその職務を代理する。

（支援会議の開催）

第5条 支援会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が構成員のうちから必要と認める者を選定して招集する。

2 会長は、会議を招集するときは、前項の規定により選定した構成員に次に掲げる事項を事前に通知しなければならない。

（1） 会議は、法第9条第1項の規定に基づく支援会議であること。

（2） 構成員は、法第9条第6項の規定による守秘義務を負うこと。

3 会議及び会議に用いられた資料は、非公開とする。

（意見の聴取等）

第6条 会長は、第2条各号に掲げる事項を行うために必要があると認めるときは、法第9条第1項に規定する関係機関等に対し、生活困窮者に関する資料又は情報の提供、意見の開陳その他必要な協力を求めることができる。

（守秘義務）

第7条 支援会議の事務に従事する者又は従事していた者は、正当な理由がなく、支援会議の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

一（庶務）

第8条 支援会議の庶務は、保護課が処理する。

（補則）

第9条 この告示に定めるもののほか、支援会議の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が支援会議に諮って定める。

附 則

この告示は、令和7年9月1日から施行する。

告示第100号

介護保険法第78条の5第2項の規定により、指定地域密着型サービスの事業の廃止の届出がありましたので、同法第78条の11の規定により告示します。

令和7年8月29日

大和高田市長 堀内 大造

1. 介護保険事業番号

2970201360

2. 事業者の名称

大寿合同会社

3. 事業所の名称及び所在地

デイサービス大寿

大和高田市大谷598番地1

4. サービスの種類

地域密着型通所介護

5. 廃止年月日
令和7年8月31日

公 告

公告第104号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定により、令和7年度大和高田市職員採用試験の実施を次のとおり公告します。

令和7年8月1日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市職員採用試験は市民の方から納めていただいた貴重な税金を使って実施されます。申込みにより試験の準備を行いますので、必ず受験するようにしてください。万が一、受験できなくなった場合は、直ちに大和高田市職員採用試験委員会に連絡してください。

【受付期間】令和7年8月1日（金）午前9時から令和7年8月28日（木）午後5時まで

1. 試験概要

＜募集内容及び受験資格＞

職種及び試験区分	募集人数	受 験 資 格	
		年齢	学歴・資格等
一 般 事 務 職 大 学	5人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和8年3月卒業見込みの人
一 般 事 務 職 高 校		平成12年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和8年3月卒業見込みの人
保 健 師	1人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	保健師免許を有する人又は令和8年3月末日までに取得見込みの人
一 般 事 務 職 （障がい者対象） 大 学	3人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和8年3月卒業見込みの人で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人
一 般 事 務 職 （障がい者対象） 高 校		平成12年4月2日以降に生まれた人	学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和8年3月卒業見込みの人で、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人

（受験資格等に関する注意事項）

- ※1 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、高度専門士の称号を取得した人又は令和8年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ※2 「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人又は卒業する見込みの人で、専門士の称

号を取得した人又は令和8年3月31日までに取得する見込みの人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。

※3 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。

※4 採用後、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。

◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(2) 大和高田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(4) その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する人

(5) 日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている人

【障がいへの配慮について】

受験や採用後の職務遂行にあたり配慮を希望する人は、配慮希望申出書を申込時に必ず提出してください。使用する器具等は各自で持参してください。

なお、内容によっては試験の実施や公務への支障等により、配慮できない場合もあります。

2. 受験手続・申込

奈良県電子自治体共同運営システム「e 古都なら」を利用してインターネットより申込みをしてください。

(1) 受付期間

令和7年8月1日（金）午前9時から令和7年8月28日（木）午後5時までの受信分

(2) 申込方法

大和高田市ホームページの「令和7年度大和高田市職員採用試験案内」にある各種提出書類及び証明写真を準備の上、「e 古都なら」より申込みしてください。申込は、<http://www.egov-nara.jp/e-kotonara/>から接続するか、「令和7年度大和高田市職員採用試験案内」のページにあるリンクから「e 古都なら」に接続し、利用規約等をご理解の上、画面の指示に従い、申込みをしてください。利用者登録の有無は問いません。

申込完了後しばらくすると「申込完了通知メール」が届きます。届かない場合は大和高田市職員採用試験委員会までご連絡ください。「申込完了通知メール」には、整理番号とパスワードが記載されています。申込の修正や試験結果の通知を確認する際に使用しますので、大切に保管してください。修正依頼や試験結果の案内は、登録されたメールアドレスに送信しますので、定期的を確認してください。

*システムの動作環境については、システムページの「ご利用方法」を参照してください。

*apply. e-tumo. jpのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

*受付期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた申込みの遅延等による申込期間の延長は認めません。余裕をもって申込みをしてください。

*修正はこちらが指定する期限までに行ってください。

(3) 必要書類提出方法

職員採用試験に関する書類については、大和高田市ホームページからのダウンロードのみの対応と

なります。市役所内での配布は行いません。

提出方法	提出書類等
「e 古都なら」から提出	<ul style="list-style-type: none"> ・経歴及び資格等（中学校卒業から現在までの全ての経歴） ・証明写真 ・配慮希望申出書 ※配慮を必要とする場合 ・自己PRシート（受験者本人が自筆したもの）

(注意事項)

- ・経歴及び資格等は、無職や予備校、休職等を含め、中学校卒業から申込み現在までの全ての経歴を空白期間なく記載してください。
- ・証明写真は、下記の条件を全て満たす画像（JPGもしくはJPEG形式）を使用してください。
 申込前6ヶ月以内に本人を直接撮影したもの（写真等を印刷、撮影したものは不可）
 鮮明でかつ焦点があっており、本人と確認できるもの
 脱帽・正面向きで胸部より上が写っているもの
 画像が縦表示で、比率が縦：横＝4：3となるもの
 背景が無地となっているもの
- ・自己PRシートは、受験者本人がボールペンで記入し、画像形式（JPGもしくはJPEG形式）で提出してください。
- ・申込内容及び提出書類等に不備がないか確認の上、提出してください。

(4) 受験票の送付

令和7年10月上旬に受験票をe 古都ならよりアップロードします。受験票は、第2次試験で必要となります。アップロード後こちらが指定する期日までに端末にダウンロードし、印刷の上、試験当日まで大切に保管してください。受験票の再交付は行いません。令和7年10月10日(金)になっても受験票の確認ができない場合、人事課まで必ずお問い合わせください。

3. 日時・科目・会場等

第1次試験（合否は10月上旬に発表する予定です。）

職種	試験内容・会場	日時
一般事務職 (障がい者対象含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎能力試験 ・職場適応性検査 全国のテストセンター	令和7年9月1日（月）から 令和7年9月21日（日）まで
保健師		

第1次試験について

- ・合否にかかわらず、本人に結果を通知します。本市ホームページでも確認できます。
- ・試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。

基礎能力試験について（全職種）

- ・基礎能力試験は、全国の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時（指定された期間内）で受験できるテストセンター方式です。会場は、47都道府県（奈良県内は奈良市、橿原市、桜井市）に設定されています。試験期間中に利用可能な会場については、<https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt>をご確認ください。
- ・申込期間終了後に、WEB申込の際に登録されたアドレスにテストセンターの予約案内メールを送信します。8月29日(金)午後5時になっても届かない場合は、人事課まで必ずお問い合わせ

ください。

- ・ cbt-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- ・ 予約案内メールに掲載しているURLからテストセンターの予約を行ってください。予約する際のIDとパスワードは受験申込時にe 古都ならで発行されたものとは異なります。ご注意ください。予約の変更は、受験日の前日の午後2時まで可能です。
- ・ 試験結果の流用はできません。
- ・ 期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた遅延等による期間の延長は認めません。
余裕をもって申込みをしてください。
- ・ テストセンターでの受験には本人確認書類（顔写真付き身分証明書等）が必要です。詳細は、案内メールを確認してください。

第2次試験（合否は10月下旬に発表する予定です。）

職種	試験内容・会場	日時
一般事務職 (障がい者対象 含む)	個人面接 大和高田市内 (詳細は合格者に通知)	10月中旬(予定)
保健師		

第3次試験（合否は11月下旬に発表する予定です。）

職種	試験内容・会場	日時
一般事務職 (障がい者対象 含む)	個人面接 大和高田市内 (詳細は合格者に通知)	11月中旬(予定)
保健師		

第2次試験・第3次試験について

- ・ 合否にかかわらず、本人に結果を通知します。本市ホームページでも確認できます。
 - ・ 試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。
 - ・ 両試験ともに実施日および会場は、個別に受験者へ通知します。日時や会場の指定や変更はできません。
- ※第1次試験合格者には、指定する期日までに、下記の書類の提出を求めます。
- ・ 最終学校卒業（見込）証明書【全職種】
 - ・ 受験資格対象となる学校の卒業（見込）証明書（最終学校と同じ場合は省略可）
- 【一般事務職(障がい者対象を含む)】
- ・ 受験資格が確認できる資格証明書若しくは免許証の写し又は取得見込証明書（写し不可）
- 【保健師】
- ・ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し 【一般事務（障がい者対象）】

4. 採用の時期

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
 - ・採用予定者 令和8年4月1日付けで採用します。
 - ・補欠登録者 合格者等に欠員が生じた場合に繰り上げ採用の対象となります。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。
- (3) 最終合格者のうち、卒業見込みの人が令和8年3月末日までに卒業できなかった場合又は免許、資格若しくはその両方を取得見込みの人が、所定の時期までにこれを取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者、補欠登録者）から抹消します。

5. 試験結果の開示

試験の結果については、開示請求ができます。電話などによる開示請求はできませんので、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持って、直接市役所人事課までお越しください。

区分試験	請求できる人	開示内容	開示期間及び開示場所
全職種	不合格者 (本人に限る)	総合得点 総合順位	不合格通知の日から起算して2週間 大和高田市役所 人事課

※開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までです。

6. 給与・勤務条件等

(1) 給与

給料月額は、一般職の給与等に関する条例に基づき支給し、経験年数により加算されます。行政職給料表における初任給月額は、大卒220,000円、短大卒204,400円、高校卒188,000円です。

※令和7年4月1日現在の給料月額を基準とし、条例等の改正があれば変更となる場合があります。

※前職の職務内容等により同じ経験年数であっても給料月額が増減する場合があります。

※他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的に、一部手当については減額措置を講じています。また、同目的により職責に応じて給料月額の減額を行う場合があります。

(2) 勤務時間及び休暇

- ・勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分で、休日は土曜日、日曜日、祝日です。

ただし、職種や配属先により異なる場合があります。

- ・休暇には年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、忌引休暇等）、病気休暇、介護休暇等があります。

(3) 福利厚生

共済組合の組合員及び互助会の会員となり、医療給付や保健事業（健康診断、人間ドック助成、インフルエンザ予防接種助成等）、貯金事業、貸付事業、互助会給付（結婚祝金、出産祝金、入学祝金等）が受けられます。

(4) 教育制度

毎年研修及び派遣研修の年間計画を作成し、職員自らの目標に応じた学習目標を構築し、明確な目的と自主性をもって研修に参加できるようにしています。

- ・大和高田市主催研修：新規採用職員フォロー研修、契約実務研修、新任係長・新任課長研修等
- ・奈良県市町村研修センター：新規採用職員研修、階層別研修、法制執務研修等
- ・他にも市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所などが主催する専門的な研修があります。

7. 注意事項

- ・受験資格がない場合、提出書類に不正があった場合又は試験や検査を受験生本人以外が受けていた場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合には、免職となることがあります。
- ・受験のために提出された一切の書類は返却しません。取得した個人情報については、職員採用試験の実施及び採用後の人事管理のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及びその他関係法令に基づき、適正に管理します。
- ・使用されるパソコン等のデバイスや通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ・合格基準に満たない場合は、募集人数以下であっても不合格となります。
- ・棄権又は欠席したものが1つでもある場合は、それ以降の試験は受験できず、失格となります。
- ・職種にかかわらず、採用後は他の業務に従事する場合があります。
- ・受験中に住所や連絡先等が変更になった場合は、必ず大和高田市職員採用試験委員会にご連絡ください。
- ・自然災害等の社会情勢により試験の日程を変更する場合は、本市ホームページでお知らせします。

＜試験についての問い合わせ先＞
大和高田市役所 企画政策部人事課内
「大和高田市職員採用試験委員会」
電話 0745-22-1101

公告第105号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定により、令和7年度大和高田市職員採用試験の実施を次のとおり公告します。

令和7年8月1日

大和高田市長 堀内 大造

大和高田市職員採用試験は市民の方から納めていただいた貴重な税金を使って実施されます。申込みにより試験の準備を行いますので、必ず受験するようにしてください。万が一、受験できなくなった場合は、直ちに大和高田市職員採用試験委員会に連絡してください。

【受付期間】令和7年8月1日（金）午前9時から令和7年8月28日（木）午後5時まで

2. 試験概要

＜募集内容及び受験資格＞

職種及び試験区分	募集人数	受 験 資 格	
		年齢	学歴・資格等
土 木 職	1人程度	平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人	令和7年7月末日時点で、 <u>土木職の職務経験が3年以上ある人</u> で、次の（1）又は（2）の要件を満たす人 （1）学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人で、2級以上の土木施工管理技士の資格を有する人 （2）学校教育法による大学、短期大学若しくは高等学校のいずれかの土木専門課程を卒業した人
保 健 師	1人程度	平成2年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人	保健師免許を有する人で、 <u>令和7年7月末日時点で、保健師の職務経験が3年以上ある人</u>

（受験資格等に関する注意事項）

- ※1 「大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人で、高度専門士の称号を取得した人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ※2 「短期大学」には、専修学校の専門課程を卒業した人で、専門士の称号を取得した人（当該受験資格該当課程であることの証明が得られるものに限る。）を含みます。
- ※3 高等学校卒業程度認定試験合格者は、高等学校卒業と同等に取り扱います。
- ※4 「職務経験年数」とは、民間企業等又は公務員等において正社員（正職員）として、同一事業所に1週あたり38時間45分以上かつ12月以上継続勤務していた期間のことをいいます。
 - ① 勤務時間は、就業規則・雇用契約等に規定されている時間で、残業等の時間は含めません。
 - ② 職務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、育児休業、休職等で休んでいた期間は通算できません。
- ※5 採用後、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。
- ※6 土木職の資格による要件で受験する場合は、最終学校の学歴を試験区分として、専門課程による要件で受験する場合は、専門課程の学歴を試験区分としてみなします。
- ◎全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - （2）大和高田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - （3）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - （4）その他、地方公務員法に定める欠格条項に該当する人
 - （5）日本国籍を有しない人で、在留資格において就職などが制限されている人

2. 受験手続・申込

奈良県電子自治体共同運営システム「e古都なら」を利用してインターネットより申込みをしてください。

（1）受付期間

令和7年8月1日（金）午前9時から令和7年8月28日（木）午後5時までの受信分

(2) 申込方法

大和高田市ホームページの「令和7年度大和高田市職員（社会人経験者）採用試験案内」にある各種提出書類及び証明写真を準備の上、「e 古都なら」より申込みしてください。申込は、<http://www.egov-nara.jp/e-kotonara/>から接続するか、「令和7年度大和高田市職員（社会人経験者）採用試験案内」のページにあるリンクから「e 古都なら」に接続し、利用規約等をご理解の上、画面の指示に従い、申込みをしてください。利用者登録の有無は問いません。

申込完了後しばらくすると「申込完了通知メール」が届きます。届かない場合は大和高田市職員採用試験委員会までご連絡ください。「申込完了通知メール」には、整理番号とパスワードが記載されています。申込の修正や試験結果の通知を確認する際に使用しますので、大切に保管してください。修正依頼や試験結果の案内は、登録されたメールアドレスに送信しますので、定期的を確認してください。

*システムの動作環境については、システムページの「ご利用方法」を参照してください。

*apply.e-tumo.jpのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。

*受付期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた申込みの遅延等による申込期間の延長は認めません。

余裕をもって申込みをしてください。

*修正はこちらが指定する期限までに行ってください。

(3) 必要書類提出方法

職員採用試験に関する書類については、大和高田市ホームページからのダウンロードのみの対応となります。市役所内での配布は行いません。

提出方法	提出書類等
「e 古都なら」から提出	<ul style="list-style-type: none"> ・経歴及び資格等（中学校卒業から現在までの全ての経歴） ・証明写真 ・自己PRシート（受験者本人が自筆したもの） ・職務経歴書

(注意事項)

- ・経歴及び資格等は、無職や予備校、休職等を含め、中学校卒業から申込み現在までの全ての経歴を空白期間なく記載してください。
- ・証明写真は、下記の条件を全て満たす画像（JPGもしくはJPEG形式）を使用してください。
 申込前6ヶ月以内に本人を直接撮影したもの（写真等を印刷、撮影したものは不可）
 鮮明でかつ焦点があっており、本人と確認できるもの
 脱帽・正面向きで胸部より上が写っているもの
 画像が縦表示で、比率が縦：横＝4：3となるもの
 背景が無地となっているもの
- ・自己PRシートは、受験者本人がボールペンで記入し、画像形式（JPGもしくはJPEG形式）で提出してください。
- ・申込内容及び提出書類等に不備がないか確認の上、提出してください。

(4) 受験票の送付

受験票はe 古都ならよりアップロードします。受験票は、面接試験および土木職の専門試験で必要となります。アップロード後こちらが指定する期日までに端末にダウンロードし、印刷の上、試験当日まで大切に保管してください。受験票の再交付は行いません。令和7年10月10日

（金）（※土木職（受験資格（2）の専門課程で応募するものは令和7年9月16日（月））
 になっても受験票の確認ができない場合、人事課まで必ずお問い合わせください。

3. 試験日時・科目・会場等

第1次試験（合否は10月上旬に発表する予定です。）

土木職

科目	会場	日時
職務基礎力試験・職場適応検査	全国のテストセンター	令和7年9月1日（月）から 令和7年9月21日（日）まで
専門試験 ※受験資格（2）に該当する 専門課程卒業者のみ	大和高田市役所	令和7年9月21日（日）

保健師

科目	会場	日時
職務基礎力試験・職場適応検査	全国のテストセンター	令和7年9月1日（月）から 令和7年9月21日（日）まで

第1次試験について

- ・合否にかかわらず、は本人に結果を通知します。本市ホームページでも確認できます。
- ・試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。

基礎能力試験について（全職種）

- ・基礎能力試験は、全国の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時（指定された期間内）で受験できるテストセンター方式です。会場は、47都道府県（奈良県内は奈良市、橿原市、桜井市）に設定されています。試験期間中に利用可能な会場については、<https://cbt-s.com/examinee/testcenter/?type=cbt>をご確認ください。
- ・申込期間終了後に、WEB申込の際に登録されたアドレスにテストセンターの予約案内メールを送信します。8月29日（金）午後5時になっても届かない場合は、人事課まで必ずお問い合わせください。
- ・cbt-s.comのドメインから送信されるメールを受信できるよう設定してください。
- ・予約案内メールに掲載しているURLからテストセンターの予約を行ってください。予約する際のIDとパスワードは受験申込時にe-古都ならで発行されたものとは異なります。ご注意ください。予約の変更は、受検日の前日の午後2時まで可能です。
- ・試験結果の流用はできません。
- ・期間中のシステムの保守・点検等をする必要がある場合や、障害により本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、これにより生じた遅延等による期間の延長は認めません。余裕をもって申込みをしてください。
- ・テストセンターでの受検には本人確認書類（顔写真付き身分証明書等）が必要です。詳細は、案内メールを確認してください。

第2次試験（合否は10月下旬に発表する予定です。）

職種	試験内容・会場	日時
----	---------	----

土木職	個人面接 大和高田市 （詳細は合格者に通知）	10月中旬(予定)
保健師		

第3次試験（合否は11月下旬に発表する予定です。）

職種	試験内容・会場	日時
土木職	個人面接 大和高田市 （詳細は合格者に通知）	11月中旬(予定)
保健師		

第2次試験・第3次試験について

- ・合否にかかわらず、本人に結果を通知します。本市ホームページでも確認できます。
- ・試験内容や合否に関するお問い合わせについては、一切お答えできません。
- ・第2次試験の実施日および会場は、個別に受験者へ通知します。日時や会場の指定や変更はできません。

※第1次試験合格者には、指定する期日までに、下記の書類の提出を求めます。

- ・最終学校卒業証明書【全職種】
- ・受験資格対象となる学校の卒業証明書（最終学校と同じ場合は省略可）【土木職】
- ・受験資格が確認できる資格証明書若しくは免許証の写し【土木職（（1）の受験資格で応募するもの）・保健師】

4. 採用の時期

- （1）最終合格者は採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。
 - ・採用予定者 令和8年1月1日付けで採用します。
 - ※両者合意の上、令和8年4月1日までの間で採用される場合があります。
 - ・補欠登録者 合格者等に欠員が生じた場合に繰り上げ採用の対象となります。
- （2）採用候補者名簿の有効期間は、令和8年1月1日から令和8年12月31日までです。

5. 試験結果の開示

試験の結果については、開示請求ができます。電話などによる開示請求はできませんので、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持って、直接市役所人事課までお越しください。

区分試験	請求できる人	開示内容	開示期間及び開示場所
全試験	不合格者 （本人に限る）	総合得点 総合順位	不合格通知の日から起算して2週間 大和高田市役所 人事課

※開示時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までです。

6. 給与・勤務条件等

（1）給与

給料月額は、一般職の給与等に関する条例に基づき支給し、経験年数により加算されます。

参考例（大学の土木専門課程卒業後、正社員勤務経験年数）

経験年数3年：給料月額236,000円

経験年数5年：給料月額247,400円

※令和7年4月1日現在の給料月額を基準とし、条例等の改正があれば変更となる場合があります。

※前職の職務内容等により同じ経験年数であっても給料月額が増減する場合があります。

※他に地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。ただし、現在、市の財政健全化に資することを目的に、一部手当については減額措置を講じています。また、同目的により職責に応じて給料月額の減額を行う場合があります。

(2) 勤務時間及び休暇

- ・勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分で、休日は土曜日、日曜日、祝日です。ただし、職種や配属先により異なる場合があります。
- ・休暇には年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、忌引休暇等）、病気休暇、介護休暇等があります。

(3) 福利厚生

共済組合の組合員及び互助会の会員となり、医療給付や保健事業（健康診断、人間ドック助成、インフルエンザ予防接種助成等）、貯金事業、貸付事業、互助会給付（結婚祝金、出産祝金、入学祝金等）が受けられます。

(4) 教育制度

毎年研修及び派遣研修の年間計画を作成し、職員自らの目標に応じた学習目標を構築し、明確な目的と自主性をもって研修に参加できるようにしています。

- ・大和高田市主催研修：新規採用職員フォロー研修、契約実務研修、新任係長・新任課長研修等
- ・奈良県市町村研修センター：新規採用職員研修、階層別研修、法制執務研修等
- ・他にも市町村職員中央研修所や全国市町村国際文化研修所などが主催する専門的な研修があります。

7. 注意事項

- ・受験資格がない場合、提出書類に不正があった場合又は試験や検査を受験生本人以外が受けていた場合には、直ちに受験資格を取り消します。また、採用後において発覚した場合には、免職となることがあります。
- ・受験のために提出された一切の書類は返却しません。取得した個人情報については、職員採用試験の実施及び採用後の人事管理のために用い、それ以外の目的には使用しません。また、個人情報の保護に関する法律及びその他関係法令に基づき、適正に管理します。
- ・使用されるパソコン等のデバイスや通信回線の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- ・合格基準に満たない場合は、募集人数以下であっても不合格となります。
- ・棄権又は欠席したものが1つでもある場合は、それ以降の試験は受験できず、失格となります。
- ・職種にかかわらず、採用後は他の業務に従事する場合があります。
- ・受験中に住所や連絡先等が変更になった場合は、必ず大和高田市職員採用試験委員会にご連絡ください。
- ・自然災害等の社会情勢により試験の日程を変更する場合は、本市ホームページでお知らせします。

＜試験についての問い合わせ先＞
大和高田市役所 企画政策部人事課内

「大和高田市職員採用試験委員会」
電話 0745-22-1101

公告第106号

大和高田市職員採用規程（平成21年訓令第6号）第6条の規定に基づき、令和7年度大和高田市職員追加採用試験（医療職）の実施について、次のとおり公告する。

令和7年8月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
看護師	8名	次の①及び②の条件を満たす者 ①昭和61年4月2日以降に生まれた者で、「保健師助産師看護師法」による看護師免許を有するもの又は令和8年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者 ②大和高田市立病院で夜間・休日交代勤務可能な者
助産師	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ①昭和61年4月2日以降に生まれた者で、「保健師助産師看護師法」による看護師免許を有するもの又は令和8年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者 ②大和高田市立病院で夜間・休日交代勤務可能な者
診療放射線技師	2名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、「診療放射線技師法」による診療放射線技師免許を有する者又は令和8年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
医学物理士	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、一般財団法人医学物理士認定機構「医学物理士認定制度」による医学物理士認定証を有する又は令和8年3月末日までに取得見込みの者
臨床検査技師	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、「臨床検査技師等に関する法律」による臨床検査技師免許を有するもの又は令和8年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
言語聴覚士	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、「言語聴覚士法」による言語聴覚士免許を有するもの又は令和8年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者
看護師 （訪問看護 ステーション）	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ①昭和61年4月2日以降に生まれた者で、「保健師助産師看護師法」による看護師免許を有するもの又は令和8年3月末日までに実施される国家試験により当該免許を取得見込みの者 ②訪問看護ステーションで夜間呼出対応可能な者

看護専門学校 専任教員	1名	次の①又は②に該当する者 ①昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者 ②昭和61年4月2日以降に生まれた者で、保健師、助産師又は看護師として指定規則別表3の専門分野の教育内容のうち1つの業務に3年以上従事した者で、大学において教育に関する科目を履修して卒業した者、又は、大学院において教育に関する科目を履修した者 (看護教員養成課程修了の有無は問いません)
----------------	----	---

(1) 全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 大和高田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 日本国籍を有しない者で、在留資格において就職等が制限されている者

2 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区分	試験内容
日時	令和7年9月20日（土）午前9時から（受付は午前8時30分から）
場所	大和高田市立看護専門学校（大和高田市礪野北町1番1号）
試験の種類	小論文（60分） 口述試験（面接）
合格発表	試験実施後3週間程度（合否にかかわらず本人に通知します。）

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間：令和7年8月18日（月）から令和7年9月1日（月）まで（ただし、土曜日及び日曜日を除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで（受験票を交付します。）

(2) 受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課

所在地：奈良県大和高田市礪野北町1番1号

(注) 郵送での受付はいたしません。必ず持参してください（代理可）。

(3) 提出書類（◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者）

職種	提出書類	履歴書 A3又は4判	写真 2枚	最終学校 卒業（見込み） 証明書	最終学校 成績 証明書	免許証 （写し可）	返信用 封筒

看護師 助産師 診療放射線技師 医学物理士 臨床検査技師 言語聴覚士 看護師（訪問看護 ステーション）	◎	◎	△	△	○	◎
--	---	---	---	---	---	---

提出書類 職種	履歴書 A3又は4判	写真 2枚	大学卒業、大学院修了者はそれを証明するもの、及び教育に関する単位取得を証明するもの	教員養成研修の修了者はその研修修了証書（写し可）	免許証（写し可）	返信用封筒
看護専門学校 専任教員①	◎	◎	—	○	◎	◎
看護専門学校 専任教員②	◎	◎	◎	—	◎	◎

（注1） 写真は、3月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm 横3cm）で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

（注2） 返信用封筒（定形封筒：23.5cm×12.0cm）1通に110円切手を貼付し、宛名を記入してください。

（注3） 免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

（注4） 履歴書にはPCアドレスを記入しておいてください。

4 合格から採用まで

（1） 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

① 採用予定者 令和8年4月1日付けで採用します。

② 採用候補者 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。

（2） 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。

（3） 最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和8年3月末日までに実施される国家試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者・採用候補者）から抹消します。

（4） 本院では、試験採用（合格者決定）を適正に執行するため、民間有識者を含め構成される「大和高田市（市立病院）職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

5 給与等について

診療放射線技師 医学物理士 臨床検査技師	・月額236,700円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額232,500円（短大（3年）相当卒業で採用前に職歴が
----------------------------	---

言語聴覚士	ない場合)
看護師 助産師 看護師(訪問看護ステーション) 看護専門学校専任教員	・月額260,500円(大学卒業程度で採用前に職歴がない場合) ・月額257,100円(短大(3年)相当卒業で採用前に職歴がない場合) ・月額253,100円(短大(2年)相当卒業で採用前に職歴がない場合)

- (1) 給料月額は、令和7年4月1日現在の給料表に基づいています。
- (2) 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。
- (3) 一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。

6 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は、補正を求めるためにお返しすることがあります。これによる提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (4) インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。(ホームページアドレス <https://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>)
- (5) 試験についての問合せ先
大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市(市立病院)職員採用試験委員会事務局」(TEL 0745-53-2901)

公告第107号

大和高田市職員採用規程(平成21年訓令第6号)第6条の規定に基づき、令和7年度大和高田市立病院における大和高田市職員追加採用試験(行政職)の実施について、次のとおり公告する。

令和7年8月1日

大和高田市長 堀内 大造

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
診療情報管理士	1名	昭和56年4月2日以降に生まれた者で四病院団体協議会及び医療研修推進財団による診療情報管理士認定証を有する者又は令和8年3月末日までに取得見込みの者
医師事務作業補助者統括	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ①昭和56年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等学校を卒業し、医師事務作業補助者の実務経験が3年以上ある者 ②次のいずれかの資格を取得していること。 ○診療情報管理士 ○医師事務作業補助者認定(技能認定協会) ○医師事務作業補助技能認定(一般社団法人日本医療教育財団・公益社団法人全日本病院協会) ○医師事務作業補助者実務能力検定(全国医療福祉教育協会)

		○医療秘書技能検定準1級以上（一般社団法人医療秘書教育全国協議会） ○認定医師秘書（TM）医師事務作業補助業務実務能力認定（特定非営利活動法人医療福祉情報実務能力協会）
施設維持管理技術職員	1名	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学・短期大学・高等専門学校・高等学校のいずれかの電気専門課程を卒業又は令和8年3月末日に卒業見込みの者
給食調理員	1名	次の①及び②の条件を満たす者 ①平成8年4月2日以降に生まれたもので、調理師法に規定する調理師免許を有するもの又は令和8年3月末日までに当該免許を取得見込む者 ②大和高田市立病院で休日交代勤務、時間シフト勤務可能な方。

高等学校卒業程度認定試験合格者は高等学校卒業と同等に取り扱います。

全ての職種において国籍は問いませんが、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 大和高田市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ⑤ 日本国籍を有しない者で、在留資格において就職等が制限されているもの

2 試験の日時、場所、試験の種類及び合格発表

区分	第1次試験
日時	令和7年9月21日（日）午前9時00分から
場所	大和高田市立看護専門学校
試験の種類	教養試験
合格発表	試験実施後3週間程度（可否にかかわらず本人に通知します。）
区分	第2次試験
日時	第1次試験合格者に通知
場所	第1次試験合格者に通知
試験の種類	1. 小論文（60分） 2. 口述試験（面接） 3. Web 適性検査
合格発表	試験実施後3週間程度（可否にかかわらず本人に通知します。）

3 受験手続

(1) 受付期間

受付期間：令和7年8月18日（月）から令和7年9月1日（木）まで（ただし、土曜日及

び日曜日を除く。）

受付時間：午前9時から午後5時まで（受験票を交付します。）

(2) 受付場所

受付場所：大和高田市立病院 総務課（病院西館2階）

所在地：奈良県大和高田市磯野北町1番1号

(注) 郵送での受付はいたしません。必ず持参してください（代理可）。

(3) 提出書類（◎必須書類 ○免許取得者 △免許取得見込者）

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業(見込 み)証明書	最終学校 成績 証明書	免許証 (写し可)	返信用 封筒
給食調理員	◎	◎	△	△	○	◎

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業証明書	資格証 (写し可)	返信用 封筒
医師事務作業補助者統括 診療情報管理士	◎	◎	◎	◎	◎

提出書類 職種	履歴書 (市販A4判)	写真 2枚	最終学校 卒業証明書	返信用 封筒
施設維持管理技術職員	◎	◎	◎	◎

(注1) 写真は、3月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm 横3cm）で、うち1枚は履歴書に貼付し、他1枚は受験票用に持参してください。

(注2) 返信用封筒（定形封筒：23.5cm×12.0cm）1通に110円切手を貼付し、宛名を記入してください。

(注3) 免許取得者は、最終学校の卒業証明書及び成績証明書は不要です。

医師事務作業補助者統括の2次試験合格者には、大和高田市立病院採用試験委員会が指定する期日までに、「職務経験年数を証明する在職証明書」が必要となります。

4 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載し、次の区分により採用します。

① 採用予定者 令和8年4月1日付けで採用します。

② 採用候補者 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの間に欠員等が生じ、補充することが必要である場合に限り採用します。

(2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定の日から1年間です。

(3) 最終合格者のうち、免許取得見込みの者が令和8年3月末日までに実施される資格認定試験で当該免許を取得できなかった場合は、その時点で採用候補者名簿（採用予定者・採用候補者）から抹消します。

(4) 本院では、採用試験（合格者決定）を適正に執行するため、民間有識者を含め構成される「大和高田市（市立病院）職員採用試験検討・監理委員会」を設置しています。

5 給与等について

<p>初任給</p>	<p>診療情報管理士 医師事務作業補助者統括 施設維持管理技術職員 給食調理員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月額220,000円（大学卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額204,400円（短大卒業程度で採用前に職歴がない場合） ・月額188,000円（高校卒業程度で採用前に職歴がない場合）
------------	---	---

- (1) 給料月額は、令和7年4月1日現在の給料表に基づいています。
- (2) 初任給は、採用前の経歴等に応じて加算されることがあります。
- (3) 一般職の職員の給与に関する条例等に基づき、各種手当が支給されますが、一部手当については、当分の間、減額措置等を講じています。

6 その他

- (1) 提出書類に不備がある場合は、補正を求めるとお返しいることがあります。これによる提出期限の延長は行いませんので、十分に余裕をもって申込みしてください。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (3) この試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (4) インターネットでも採用試験に関する情報を提供しています。（ホームページアドレス <https://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>）
- (5) 試験についての問合せ先
大和高田市立病院事務局総務課内「大和高田市（市立病院）職員採用試験委員会事務局」（Tel 0745-53-2901）

公告第108号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和7年8月4日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務番号 高契第30号
- (2) 業務名 高田千本桜大中公園周辺他川沿いの桜剪定伐採管理業務
- (3) 履行場所 大和高田市 大字大中他 地内
- (4) 履行期間 契約締結日から令和8年3月13日（金）まで
- (5) 業務内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 1,890,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 1,890,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 1,675,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の造園工事に登録している者であること。
- (2) 県内に本店を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) (3) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様書）の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和7年8月4日（月） ～ 令和7年8月26日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付（入札情報公開システムからダウンロードしてください。）	令和7年8月4日（月） ～ 令和7年8月26日（火）	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書（仕様書）についての質疑受付期限	令和7年8月20日（水） 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。（ホームページ掲載の市様式又は任意様式）
質疑の回答（仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。）	令和7年8月22日（金） 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料（内訳書）の提出	令和7年8月12日（火） ～ 令和7年8月25日（月）	※見積根拠資料（内訳書）を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和7年8月26日（火） 午前10時	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例（平成元年条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（以下「市の休日」という。）を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額（百の位以下切捨て）で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料（内訳書）」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。（入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。）

5 入札の無効・失格

（1）次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があつたと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

（2）次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

（1）落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。

（2）落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。

（3）入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。

（4）入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。

（5）落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る

書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

(1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10(1)の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

(2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

(3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6(5)のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとする。

(4) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL (0745) 22-1101

FAX (0745) 49-0053

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL (0570) 021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第109号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和7年8月4日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高契第31号
- (2) 工事名 令和7年度区画線等設置工事（単価契約）
- (3) 工事場所 大和高田市内全域
- (4) 工事期間 契約締結日から令和8年3月31日（火）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 3,072,250円（税抜き）
- (7) 設計金額 3,072,250円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 2,712,385円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の交通安全施設工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。

(6)(3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱(平成15年告示第25号)第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

3 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場所等
公告及び入札説明書(仕様書)の交付(入札情報公開システムからダウンロードしてください。)	令和7年8月4日(月) ～ 令和7年8月26日(火)	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付(入札情報公開システムからダウンロードしてください。)	令和7年8月4日(月) ～ 令和7年8月26日(火)	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書(仕様書)についての質疑受付期限	令和7年8月20日(水) 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。(ホームページ掲載の市様式又は任意様式)
質疑の回答 (仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和7年8月22日(金) 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料(工事内訳書)の提出	令和7年8月12日(火) ～ 令和7年8月25日(月)	※見積根拠資料(工事内訳書)を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和7年8月26日(火) 午前10時20分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例(平成元年条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない各種別の1mあたりの単価(特記仕様書内の⑧及び⑨)は1㎡あたりの単価)に予定施工量を乗じた金額の合計とします。

入札書の提出にあつては、「見積根拠資料(工事内訳書)」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。(入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。)

5 入札の無効・失格

(1)次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があつたと認められた入札

- オ その他市長の定める入札条件に違反した入札
- (2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。
- ア 内訳書（本市指定様式に限る。）が添付されていない入札書による入札
 - イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
 - ウ 内訳書の日付が入札期間（公告日から開札日まで）外の入札
 - エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
 - オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のI

ICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

（2）電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの
- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
- ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの

イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

（3）電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合には、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

（1）入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

（2）契約保証金について

免除します。

（3）電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

（1）入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4

大和高田市役所 総務部契約監理課

TEL（0745）22-1101

FAX（0745）49-0053

（2）電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク

TEL（0570）021-777

受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで

メールアドレス (sys-e-cydeenasphep.rx@ml.hitachi-systems.com)

公告第110号

入札公告

次のとおり条件付一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年8月5日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	令和7年10月納品分学校給食用物資（青果物）納入
2 納入場所	大和高田市内8小学校及び3中学校 給食室
3 契約期間	令和7年10月1日から令和7年10月31日まで
4 履行内容	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>次に掲げる全ての要件を満たしていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）</p> <p>(3) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は県による同様の措置を受けている者でないこと。</p> <p>(4) (1) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>本件競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページの「入札公告（学校給食用物資）」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（本市指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（本市指定様式）</p> <p>③ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの）</p> <p>④ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの）</p> <p>⑤ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式）</p> <p>※⑤については、支店長、営業所長等に入札、契約等に関する権限を委任する場合は委任状兼使用印鑑届を使用してください。</p> <p>※③～⑤は、大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿に登録している者については、提出の必要はありません。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和7年8月5日（火）から令和7年8月13日（水）まで。 ただし、土曜日、日曜日は除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所</p>

	〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 2階 教育総務課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 令和7年8月20日（水） (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答	入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、大和高田市ホームページ「入札公告（学校給食用物資）」に掲載の質疑応答票により、FAXで、次のとおり行います。 (1) 受付期限 令和7年8月26日（火）午後5時まで (2) 質疑の送信先 大和高田市役所 教育総務課 FAX 0745-53-8033 (3) 回答方法及び期日 回答は、令和7年8月27日（水）午後5時までとし、FAXにより、本件入札参加資格を認めた者全てに行います。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年9月9日（火）。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 教育総務課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書の記載	入札書には、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、運搬費・消費税等込みの金額で記入してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年9月10日（水）午後2時30分 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、落札者が決定後、一般の閲覧に供するとともに、開札結果を大和高田市ホームページで公表します。

13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
14 落札者の決定	有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
15 契約保証金	免除します。
16 契約方法	入札書へ記載された契約希望金額により、契約を行います。
17 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第111号

令和7年8月12日

大和高田市長 堀内 大造

公売公告兼見積価額公告	
国税徴収法第95条の規定により差押財産を公売することを公告します。 国税徴収法第99条の規定により見積価額を公告します。	
公売参加申込開始日時	令和7年8月22日 午後1時00分
公売参加申込終了日時	令和7年9月9日 午後11時00分
公売参加申込場所	K S I官公庁オークションホームページ
公売開始日時	令和7年9月16日 午後1時00分
公売締切日時	令和7年9月18日 午後11時00分
公売場所	K S I官公庁オークションホームページ
公売方法	期間せり売り
開札日時	令和7年9月19日 午前10時00分
開札場所	K S I官公庁オークションホームページ
売却決定日時	令和7年9月26日 午前10時00分
売却決定場所	大和高田市収納対策課
買受代金納付期限	令和7年9月26日 午後2時30分
買受代金納付場所	大和高田市役所又は銀行口座
公売保証金額	※詳細は、別紙公売財産一覧のとおり
公売財産及び見積価額	※詳細は、別紙公売財産一覧のとおり
買受人の資格その他要件	本紙ホームページ掲載の「大和高田市インターネット公売ガイドライン」のとおり
公売財産上の質権者抵当権者等の権利の内容の申し出について	公売財産上に質権、抵当権、先取得権、留置権、その他公売財産の売却代金から配当を受けることができる権利を有するものは、売却決定の日の前日までに、その内容を申し出てください。

〈その他の事項〉

- 1 買受代金の支払いは銀行振込でお願いします。振込手数料は買受人負担となります。
- 2 見積価額に達した入札者等が無い場合には、直ちに再度入札を実施することがあります。
- 3 一度提出した入札書は、引替え、変更又は取消しをすることができません。
- 4 買受人が買受代金を納付するときまでに滞納金額完納の事実が証明されたとき、又は取り消すべき理由があるときは、公売を取り消します。
- 5 買受代金を納付の期限までに納付しないときは、公売保証金はお返しできません。
- 6 公売財産は、買受代金納付時の現状有姿で引渡しとなります。なお、下見会の実施予定はありませんが、事前連絡あれば対応いたします。一部対応できない物品がありますのでご了承ください。
- 7 引渡の時期及び場所は、原則として大和高田市が指定することとします。
- 8 執行機関が交付する「売却決定通知書」を保管人に提示して引渡しを受ける場合は、当該保管人から公売財産の引渡しを受けてください。この場合において、「売却決定通知書」の交付により執行機関から買受人に対する公売財産の引渡しは完了したことになります。
保管人が公売財産の現実の引渡しを拒否しても、執行機関はその現実の引渡しを行う義務を負いません。
- 9 引渡し後に隠れた瑕疵を発見しても大和高田市は一切責任を負わず返品も受け付けません。また、不調や故障についての補償も一切行いません。
- 10 引渡しに係る費用及び買受代金納付後に保管費用が発生する場合、それらの費用は買受人負担となります。また、現地引渡のみの公売財産につきましては、当該公売財産の取外し等にかかる費用は買受人負担となります。具体的な方法につきましては保管人と買受人間で協議してください。
- 11 買受人が公売財産の所有権を取得する時期は、買受代金を完納したときです。したがって、所有権取得後の財産のき損焼失等による損害は買受人の負担となります。
- 12 公売による権利移転に伴う費用（移転登記の登録免許税、名義変更にかかる費用等）は、買受人の負担となります。
- 13 公売物件の所有者が適格請求書（インボイス）発行事業者の場合、希望される買受人の方にはインボイスを発行いたします。また、公売手続期間中において、滞納者から登録申請があった場合あるいは取消し・事業廃止届出書等が提出される場合などが想定され、インボイス発行に対応できないことも考えられます。その点は予めご了承ください。

公売公告付表

売却区分番号	101
見積価額	656,000円
公売保証金	100,000円
公売財産の表示	<ul style="list-style-type: none"> ・登録年月日：令和3年8月31日 ・初度登録年月：平成21年6月 ・車名：トヨタ ・型式：CBA-TRH214W ・車台番号：TRH214-0015475 ・自動車の種別：普通 ・用途：乗用 ・自家用事業用の別：自家用 ・車体の形状：ステーションワゴン ・総排気量：2.69L ・燃料の種類：ガソリン ・乗車定員：10人 ・車両重量：1,960kg ・車両総重量：2,510kg ・長さ：484cm ・幅：188cm

	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ：210cm ・前前軸重：1,120kg ・後後軸重：840kg ・オートマチック ・ハンドル：右 ・走行距離：157,414km（R7.7.30時点） <p>※今後、移動等で変動する場合がございます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車検査証有効期限：令和8年8月25日 ・車体の色：白
車両等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・R7.7.30に自走により市役所へ引き上げ、車両の動作確認及び車内の通電確認済み。 ・社内カーナビ、ETC、ドライブレコーダーあり（動作確認実施済み） ・フロントフォグランプ、リヤワイパー、社外ホイール、スタッドレスあり ・前後輪：DUNLOPのWINTERMAXX タイヤスペック（195/80R15 107/105L LT） ・車両には経過年数相応の傷が多数見られます。 ・スペアキー（なし）、車検証、自賠責保険証、リサイクル券は紛失していますが預託済みです。
特記事項	見積価額の設定は複数の査定を参考にしております。
引渡条件	売却決定後、車両の引渡は大和高田市役所にて行います。輸送等を行いません。引渡にかかる費用は落札者負担となります。
下見の案内	開庁時間内で随時受付可能ですので、ご希望の方は大和高田市収納対策課までご連絡ください。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・車両及び装備は売却代金納付時の現状有姿で引渡しとなります。 ・車両の状況は職員の目視により確認したもので、正確な内容を保証するものではありません。画像は職員がデジタルカメラで撮影していますので物件の損傷の程度や色などは異なる場合がございます。 ・引渡し後に隠れた瑕疵を発見しても大和高田市は一切責任を負わず返品も受け付けません。また、不調や故障についての補償も一切行いません。

公告第112号

大和高田市障害者基本計画、第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画策定支援業務委託業者選定を公募型プロポーザル方式で行いますので、公告します。

令和7年8月12日

大和高田市長 堀内 大造

1 事業概要

(1) 事業名

大和高田市障害者基本計画、第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画

(2) 業務概要

「大和高田市障害者基本計画、第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画策定業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(4) 契約限度額

7,667,000円（消費税等を含む）以内とする。

※令和7年度：3,256,000円(予算)、令和8年度：4,411,000円（債務負担行為）

2 参加資格

公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、「大和高田市障害者基本計画、第8期障害福祉計画及び第4期障害児福祉計画策定支援業務委託業者選定を公募型プロポーザル実施要領」（以下「実施要領」という。）の2.業務概要（5）参加資格及び条件を全て満たす者であること。

3 参加申込書の提出期限

令和7年9月12日（金）午後5時まで

4 その他

実施要領による

5 担当課

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4
大和高田市 福祉部 社会福祉課 TEL：0745-22-1101

公告第113号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年8月15日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	公共ライドシェア実証運行業務委託
2 業務場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 業務期間	契約締結日から令和8年2月27日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 （1）タクシー優先配車機能を有するアプリケーションを用いた公共ライドシェア実証運行を元請けで履行した実績を有する者であること。 （2）地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。） （4）大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置、その他国又は奈良県による同様の措置を受け

	<p>ている者でないこと。 (5)(2)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。(①～⑥)</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式） ② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式） ③ 5の(1)の要件を満たすことを証するもの（契約書等の写し） ④ 履歴事項全部証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑤ 印鑑証明書の写し（発行後3ヶ月以内のもの） ⑥ 使用印鑑届又は委任状兼使用印鑑届（指定様式）</p> <p>※ ④～⑥については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録している場合、提出の必要はありません。</p> <p>※ ⑥については、大和高田市競争入札参加資格者登録名簿に登録しておらず、かつ本店で参加される場合は使用印鑑届を、支店長又は営業所長等に入札及び契約等に関する権限を委任する場合は委任状兼使用印鑑届を使用してください。</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和7年8月15日（金）から令和7年8月27日（水）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は</p>

答	<p>本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(1) 受付期限 令和7年9月1日(月)午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和7年9月3日(水)午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関する問い合わせは質問者へのみ回答します。</p>
9 入札書の提出方法	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和7年9月8日(月)まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課</p> <p>(3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きで記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。</p> <p>(1) 日時 令和7年9月9日(火)午前10時</p> <p>(2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1</p> <p>(3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。</p> <p>(1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札</p> <p>(2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札</p> <p>(3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札者の決定等	<p>落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
15 契約保証金	<p>免除します。</p>
16 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。</p> <p>(2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。</p> <p>(3) 詳細は入札説明書(仕様書)によります。</p>

公告第114号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札（事後審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

なお、この工事は、大和高田市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件です。

令和7年8月18日

大和高田市長 堀内 大造

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 高契第32号
- (2) 工 事 名 大和高田市立武道館照明器具改修工事
- (3) 工事場所 大和高田市立武道館（大和高田市 幸町 地内）
- (4) 工事期間 契約締結日から令和8年3月17日（火）まで
- (5) 工事内容 入札説明書（仕様書）のとおりに
- (6) 予定価格 6,360,000円（税抜き）
- (7) 設計金額 6,360,000円（税抜き）
- (8) 最低制限比較価格 5,848,000円（税抜き）
- (9) 入札方法 電子入札（「条件付き一般競争入札（事後審査型）」を使用）

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の電気工事に登録している者であること。
- (2) 大和高田市内に本店を有する者であること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）
- (5) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。
- (6) (3)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。
- (7) 本公告の公告日の前日までに、元請けで市発注の工事を受注している（落札者又は落札候補者となった時点から完成検査に合格するまで）者でないこと。
- (8) 本公告の公告日から入札時点までの間に市発注工事における他の入札案件において落札者又は落札候補者となった者でないこと。

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
公告及び入札説明書（仕様）	令和7年8月18日（月）	入札情報公開システムアドレス

書)の交付(入札情報公開システムからダウンロードしてください。)	～ 令和7年9月9日(火)	https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
設計図書の交付(入札情報公開システムからダウンロードしてください。)	令和7年8月18日(月) ～ 令和7年9月9日(火)	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札説明書(仕様書)についての質疑受付期限	令和7年9月3日(水) 午後5時まで	質問のある者のみ、FAXにて受け付けます。(ホームページ掲載の市様式又は任意様式)
質疑の回答 (仕様等に影響する回答に関しては、入札情報公開システムに掲載いたします。)	令和7年9月5日(金) 午後5時まで	入札情報公開システムアドレス https://www.epi-cloud.fwd.ne.jp/koukai/do/logon?name1=06200640072006E0
入札書及び見積根拠資料(工事内訳書)の提出	令和7年8月25日(月) ～ 令和7年9月8日(月)	※見積根拠資料(工事内訳書)を作成し、「内訳書」欄に添付してください。
開札の日時	令和7年9月9日(火) 午前10時30分	大和高田市役所 契約監理課

※上記の期間は、大和高田市の休日を定める条例(平成元年条例第3号)第1条第1項に規定する市の休日(以下「市の休日」という。)を除きます。

※電子入札システムの稼働時間は、市の休日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後8時までです。

※開札立会希望者がいた場合は、3階会議室1にて開札を行います。

4 入札書における金額の記載方法等

入札金額は消費税等を含まない千円止めの金額(百の位以下切捨て)で記載してください。記載された金額に消費税等を加算した金額をもって契約金額とします。

入札書の提出にあっては、「見積根拠資料(工事内訳書)」を作成し、「内訳書」欄に添付してください。(入札情報公開システムより様式のダウンロードが可能です。)

5 入札の無効・失格

(1) 次に掲げる入札については、無効とします。

- ア 入札金額等の必要な事項が入力されていない入札
- イ 入札に参加する資格の無い者のした入札
- ウ 他人のICカードを使用した入札
- エ 入札金額に百の位以下の端数を記入した入札
- オ 入札に際して、公正な入札の執行を害する行為があったと認められた入札
- カ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(2) 次に掲げる入札を行った入札者は失格とします。

- ア 内訳書(本市指定様式に限る。)が添付されていない入札書による入札
- イ 入札書金額と内訳書金額が一致しない入札
- ウ 内訳書の日付が入札期間(公告日から開札日まで)外の入札

- エ 内訳書の記名、件名等を欠く、又は重要な文字及び数字の誤落等により必要な事項を確認できない入札
- オ その他事後審査により不適格となった入札

6 落札候補者の決定

- (1) 落札者の決定は、本市の税抜の予定価格（設計金額）以下の価格でかつ最低制限比較価格以上の最低の価格〔入札書記載の金額〕をもって入札した業者を落札候補者とし、第1順位から事後審査をもって落札者を決定します。
- (2) 落札候補者となるべき同価の入札者が2以上ある場合は、“くじ”により決定します。くじを辞退することはできません。くじは電子入札システムにより行います。
- (3) 入札は、1回限りとします。入札者又は落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないとき、又は落札者のした落札を取り消したとき等、契約相手が決定しない場合は、原則再度競争入札に付すものとします。
- (4) 入札結果は、電子入札情報公開システムにて公表します。また、落札候補者には電子入札システムにより通知します。
- (5) 落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、あわせて大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）第3条の規定により、同要綱別表第2第8号（4）に該当し、3月間の入札参加資格停止の措置を講じることとなります。なお、当該違約金を納められない場合は、同要綱第3条の規定により、同要綱別表第2第9号に該当し、当該債務に係る滞納状況が解消されるまで入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

7 事後審査

落札候補者の優先順位により確認審査を実施します。入札結果にて落札候補者第1順位者と認められた者については、「事後審査型条件付一般競争入札参加資格確認申請書」及び「事後審査に係る書類」を『電子入札システム（「入札状況一覧」の「資格確認申請書」の「提出」ボタン）』又は総務部契約監理課への持参により落札候補者の決定（開札日又は同額の場合くじを行った日）の翌日から3日以内（市の休日を除きます。）に提出してください。受注者として適格でない場合は第1順位者の入札を失格とし、次順位の落札候補者について、第1順位者と同様の事後審査書類の確認を行います。

8 電子入札システムに関する事項

- (1) 代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続きを行ってください。また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のICカードを使用してください。ICカードの取得が間に合わない場合等は、10（1）の問い合わせ先まで連絡した上で、指示に従い手続きを進めてください。

- (2) 電子ファイルの作成基準は以下のとおりとします。

ア 電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次のいずれかの方法によらなければならない。

- ・Microsoft Word 拡張子が.doc 又は.docx で保存されるもの

- ・Microsoft Excel 拡張子が.xls 又は.xlsx で保存されるもの
 - ・PDF ファイル Acrobat Reader で読み取りが可能なもの
- イ 電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP 形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。
- ウ ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとする。

- (3) 電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」といいます。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。

9 その他

(1) 入札保証金について

免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、6（5）のとおり、違約金を徴収し、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。

(2) 契約保証金について

免除します。

(3) 前金払について

大和高田市契約規則第43条の規定に準じて支払うものとしします。

(4) 部分払について

大和高田市契約規則第44条の規定に準じて支払うものとしします。

(5) 電子入札運用基準について

公告に定めるもののほか、電子入札に係る事務の取扱いについては、大和高田市電子入札運用基準の定めるところによる。

10 お問い合わせ先

(1) 入札の方法及び競争入札参加資格確認等に関すること。

〒635-8511 奈良県大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 総務部契約監理課
TEL (0745) 22-1101
FAX (0745) 49-0053

(2) 電子入札システム及び電子入札情報公開システムの操作方法に関すること。

株式会社日立システムズ 電子入札総合ヘルプデスク
TEL (0570) 021-777
受付時間 平日午前9時から正午及び午後1時から午後5時30分まで
メールアドレス (sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-sistems.com)

公告第115号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告

<p>します。</p> <p>令和7年8月19日</p> <p style="text-align: right;">大和高田市長 堀内 大造</p>	
1 件名	大和高田市立小中学校・幼稚園の植木剪定等業務委託
2 履行場所	大和高田市立小中学校・幼稚園
3 履行期限	令和7年12月26日（金）
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	<p>この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。</p> <p>(1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（その他）」又は大和高田市建設工事等競争入札参加資格者登録名簿の「造園工事」に登録している者であること。</p> <p>(2) 大和高田市内に本店を有する者であること。</p> <p>(3) 令和2年4月1日以降で、元請けで官公庁発注の同種業務の履行実績を有する者であること。</p> <p>(4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。</p> <p>(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。</p> <p>(6) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(7) (4) に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。</p>
6 競争入札参加資格確認の申請	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>③ 5の(3)の要件を満たすことを証するもの（契約書等の写し）</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和7年8月19日（火）から令和7年9月2日（火）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 受付場所・郵送先 〒635-8511</p>

	大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課
7 競争入札参加資格の確認通知	競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。 (1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内 (2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。 (3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。
8 入札説明書(仕様書)についての質疑応答	入札説明書(仕様書)についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式(任意様式可)とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。 (1) 受付期限 令和7年9月8日(月)午後5時まで (2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053 (3) 回答期限 令和7年9月10日(水)午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関しての問い合わせは質問者にのみ回答します。
9 入札書の提出方法	入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。 (1) 期限 令和7年9月16日(火)まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。 (2) 郵送先 〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。
10 入札書への記載	入札書へは、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額で記載してください。
11 入札保証金	免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則(平成11年規則第9号)第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。
12 開札の日時等	開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年9月17日(水)午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表

	開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。
13 入札の無効	無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、入札時点において5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札
14 落札者の決定等	落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者としてします。
15 契約保証金	免除します。
16 その他	(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。

公告第116号

入札公告

次のとおり条件付き一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第7条の規定に基づき公告します。

令和7年8月25日

大和高田市長 堀内 大造

1 件名	令和7年度職員用等コンピュータ機器一式及びプリンタ等一式リース
2 設置場所	入札説明書（仕様書）のとおり
3 リース期間	令和7年10月1日から令和12年9月30日まで
4 業務内容等	入札説明書（仕様書）のとおり
5 入札参加資格要件	この競争入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たしているものとします。 (1) 大和高田市物品購入等競争入札参加資格者登録名簿の「役務の提供（リース・レンタル）」に登録している者であること。 (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。 (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（ただし、会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。 (4) 大和高田市入札参加資格停止措置要綱（平成21年告示第80号）に基づく資格停止措置を受けている者でないこと。 (5) (2)に該当する者のほか、大和高田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成15年告示第25号）第2条第4号又は第5号に該当する者でないこと。

<p>6 競争入札参加資格確認の申請</p>	<p>この競争入札に参加しようとする者は、次に掲げるとおり一般競争入札参加資格確認申請書等（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格についての確認を受けなければなりません。また、期限までに申請書等を提出しない者又は入札日において競争入札参加資格がないと認められた者は、競争入札に参加することができません。</p> <p>(1) 様式については、大和高田市ホームページ（以下「本市ホームページ」という。）の「入札・契約情報」よりダウンロードしてください。</p> <p>(2) 必要書類は、次のとおりとします。</p> <p>① 一般競争入札参加資格確認申請書（指定様式）</p> <p>② 暴力団排除に関する誓約書（指定様式）</p> <p>(3) 申請書等の提出は、持参又は郵送（「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」に限る。）とします。</p> <p>(4) 受付期間 令和7年8月25日（月）から令和7年9月4日（木）まで。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(5) 受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。</p> <p>(6) 提出場所・郵送先 〒635-8511 大和高田市大字大中98番地4 大和高田市役所 3階総務部契約監理課</p>
<p>7 競争入札参加資格の確認通知</p>	<p>競争入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は、郵送により通知します。</p> <p>(1) 郵送日 提出期限の翌日より3日以内。ただし、土曜日及び日曜日を除きます。</p> <p>(2) 競争入札参加資格を認めた場合の通知 参加資格を認めた者に対しては、競争入札参加資格確認通知書及び入札書類一式を送付します。</p> <p>(3) 競争入札参加資格を認めなかった場合の通知 参加資格を認めなかった者に対しては、その理由を付した通知書を送付します。</p>
<p>8 入札説明書（仕様書）についての質疑応答</p>	<p>入札説明書（仕様書）についての質疑及び応答は、FAXにより、次のとおり行います。質疑応答票は市様式（任意様式可）とし、市様式は本市ホームページに掲載しています。</p> <p>(1) 受付期限 令和7年9月9日（火）午後5時まで</p> <p>(2) 送信先 大和高田市役所 総務部契約監理課 FAX 0745-49-0053</p> <p>(3) 回答期限 令和7年9月11日（木）午後5時まで 質疑回答は、本案件の入札公告ページに掲載します。なお、入札事務に関する問い合わせは質問者にのみ回答します。</p>
<p>9 入札書の提出方法</p>	<p>入札書は、次のとおり郵送により受け付けるものとします。</p> <p>(1) 期限 令和7年9月17日（水）まで。入札執行日の前日であるため、この日の翌日以降に到着した入札書は無効とします。</p> <p>(2) 郵送先</p>

	<p>〒635-8799 大和高田市神楽2-7-46 日本郵便株式会社大和高田郵便局 留 大和高田市 契約監理課 (3) 郵送方法 不着等の事故を防ぐため、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によるものとし、郵送に係る費用は、入札者の負担とします。</p>
10 入札書への記載	<p>入札書へは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額を消費税等抜きの金額を記載してください。</p>
11 入札保証金	<p>免除します。ただし、落札者が契約を締結しない場合、大和高田市契約規則（平成11年規則第9号）第9条第2項の規定により入札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収します。また、大和高田市入札参加資格停止措置要綱の規定に基づく入札参加資格停止の措置を講じることとなります。</p>
12 開札の日時等	<p>入札書の開札は、次のとおり行います。 (1) 日時 令和7年9月18日（木）午前10時 (2) 場所 大和高田市役所 3階会議室1 (3) 開札結果等の公表 開札結果及び契約内容は、後日本市ホームページで公表します。</p>
13 入札の無効	<p>無効の入札については、次のとおりとします。 (1) 大和高田市契約規則第12条の規定に該当する入札 (2) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札並びに入札に関する条件に違反した入札 (3) 競争入札の参加資格があることを確認された者であっても、落札者の決定前に5に示した参加資格要件を満たさなくなったものとした入札</p>
14 落札者の決定等	<p>落札者は、予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。</p>
15 契約保証金	<p>免除します。</p>
16 その他	<p>(1) 大和高田市入札者心得に準拠する。 (2) 天災その他やむを得ない事由により開札を行うことができないときは、開札を中止します。 (3) 詳細は入札説明書（仕様書）によります。</p>

議 会

議会規程第2号

大和高田市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正するので、次のとおり公布します。

令和7年8月1日

大和高田市議会議長 西川 繁和

大和高田市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程の一部を改正する規程

大和高田市議会の個人情報の保護に関する条例施行規程（令和5年議会規程第1号）の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第10号及び様式第16号中「又は住民基本台帳カード（住所記載のあるもの）」を削る。

附 則

この規程は、令和7年12月29日から施行する。

教育委員会

教育委員会告示第12号

大和高田市教育委員会8月定例委員会を次のとおり招集する。

令和7年8月18日

大和高田市教育委員会教育長 安川 禎亮

- 1 日時
令和7年8月25日（月）午後2時00分
- 2 場所
市役所5階 会議室8
- 3 議案
第1号 教育に関する事務の管理及び執行の点検評価について
第2号 後援願いについて
第3号 その他

選挙管理委員会

選挙管理委員会告示第26号

大和高田市選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和7年8月25日

大和高田市選挙管理委員会委員長 北本 政治

- 1 日時
令和7年9月1日（月） 午前9時00分
- 2 場所
大和高田市大字大中98番地4
大和高田市役所 4階 会議室4
- 3 議案
第1号 公職選挙法第28条第1号、第2号及び第3号の規定による抹消について
第2号 選挙人名簿の定時登録について
第3号 選挙権を有する者の総数の3分の1、6分の1及び50分の1について
第4号 その他

農業委員会

農業委員会告示第8号

大和高田市農業委員会9月定例委員会を次のとおり招集する。

令和7年8月27日

大和高田市農業委員会会長 弓場 一郎

1 日時

令和7年9月5日（金曜日）午後1時

2 場所

大和高田市役所5階 会議室6

3 議案

第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

第2号 その他

監査委員

監査委員告示第2号

地方自治法第199条第7項の規定により、財政的援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和7年8月21日

大和高田市監査委員 田中 俊男

大和高田市監査委員 島田 宗彦

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査

2 監査の対象

対象団体：大和高田市土地開発公社

対象課：総務課

対象事務：令和6年度出納その他の事務

3 監査の期間

令和7年7月1日～令和7年7月9日

4 監査の方法

今回の監査は、団体及び所管課から、監査資料等の提出を求め、令和6年度の決算状況及び財務諸表等の資料、書類について照合、確認、並びに職員からの説明を聴取し実施した。その概要と結果については、次のとおりである。

第2 事業の概要

1 事業の目的

大和高田市土地開発公社（以下「公社」という。）は、公共用地等の取得に対処し、「公有地の拡大の推進に関する法律」を根拠として、大和高田市における公共用地の先行取得、管理、処分等を行うことにより、効果的かつ計画的な土地利用を推進し、地域の秩序ある都市整備と住民福祉の増進に寄与することを目的として設立されたものである。

なお、公共用地の先行取得として買収した近鉄高田駅北側公共用地の適正な維持管理を行うため、営業外事業として臨時有料駐車場を開設している。

2 設立と沿革

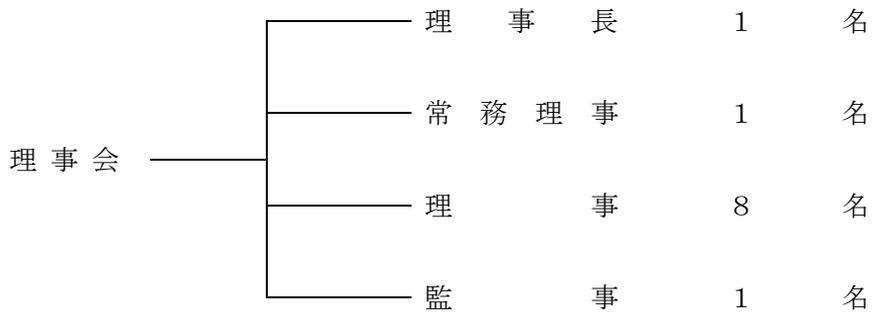
前述の事業を目的として、昭和48年1月31日に奈良県知事の許可を受け、財団法人大和高田市開発公社を組織変更して、特別法人大和高田市土地開発公社を設立したものである。

なお、基本財産500万円は全額が大和高田市からの出資金であり、その事務所は大和高田市役所内に設置されている。

3 組織

公社の管理組織は、下記のとおり理事会の下に事務局を置き、公社職員数は令和7年3月31日現在、大和高田市からの派遣職員4名（4名兼務）をもって構成されている。

（管理組織図）



理事長 — 常務理事 — 事務局長 — 庶務係長 — 庶務係

4 事業実施状況

令和6年度の事業実施状況は、次のとおりである。

(1) 取得

令和6年度の用地の取得事業はなかった。

(2) 売却

令和6年度の大和高田市への売却事業はなかった。

第3 監査の結果

本年度の財務諸表の計数、総勘定元帳、補助簿及び証ひょう書類と照合したところ、計数は正確であることが認められ、また、財務に関する事務については、適正に処理されていた。

以上のとおり、監査の対象に係る事務の執行について、監査した範囲において概ね適正に処理されていた。

第4 むすび

本年度においては、大和高田・当麻線街路事業用地の先行取得は行われず、資産残高は増加し、借入金残高の増減はなかった。資金調達に当たっては、借入利率の動向を注視し、借入先と十分な協議を行い、調達コストの低減を図りながら、計画的な都市環境整備に努められたい。

また、長期保有土地の解消を図っていくためには、その円滑かつ計画的な買戻しに取り組む必要があることから、総務課、財政担当部局、事業担当部局と連携を図りながら、長期保有土地に係る

事業の状況を精査し、事業継続の可否等の判断を含めた事業の見直しを行うなど、長期保有土地の解消を早期に図るよう要望する。

あわせて、土地開発公社による公共用事業用地等の取得のメリットが薄れる中で、公共用事業用地等の取得方法も含め、今後の土地開発公社の在り方を検討するよう要望する。